

【令和元年度第2回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和元年10月7日(月) 午後2時～午後3時30分

2. 開催場所 小牧市ふれあいセンター 3階大会議室

3. 出席者(委員13名のうち、12名出席)

(会長)	椋山女学園大学 教授	手嶋 雅史
(副会長)	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会会長	稲垣 喜久治
(出席した委員)	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会会長	石原 多加子
	小牧市地区民生委員・ 児童委員連絡協議会会長	吉田 友仁
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会 障害者支援施設ハートランド小牧の杜施設長	野垣 俊也
	社会福祉法人あいち清光会理事長兼 サンフレンド施設長	川崎 純夫
	社会福祉法人アザレア福祉会 理事長	北澤 論
	愛知県春日井保健所 課長補佐	角田 玉青
	愛知県立小牧特別支援学校校長	鶴野 裕志
	春日井公共職業安定所 専門援助部門統括職業指導官	飯塚 美由紀
	小牧市健康福祉部長寿・障がい福祉課長	山本 格史
(事務局)	小牧市健康福祉部長寿・障がい福祉課 小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センター	
(同席)	就労支援連絡会代表 小牧ワイナリー	川原 克博
	日中活動系連絡会代表 本庄授産所	伊藤 茂
	こども連絡会代表 あさひ学園	御手洗 真由美
	相談支援事業所連絡会代表 サンビレッジ障害者支援センター	篠塚 ユカリ
	相談支援事業ハートランド小牧の杜	木戸 明子
	サンフレンド障害者生活支援センター	中野 勝利
	地域活動支援センター本庄プラザ	日高 尚子

(欠席) 小牧市医師会代表

越後谷 雅代

(傍聴者) なし

4. 議事

(1) 平成31年4月～令和元年8事業報告

- 相談支援事業・・・P1,P2
- 各連絡会・・・・・・P3～P8

(2) 報告などについての協議、意見交換

- その他

① 小牧福祉就職フェア進捗状況・・・・(資料1)

② 夏休み特別企画「福祉映画を鑑賞する会」

『ぼくはうみがみたくなりました』感想文コンクール審査

次回日程

・第3回障害者自立支援協議会全体会 令和2年2月17日(月)午後2時から

※ 会場はふれあいセンター3階大会議室

5. 会議資料

次第

相談支援事業について (P1,P2)

各種事業計画進捗状況(P3～P8)

小牧福祉就職フェア (資料3枚)

福祉感想文コンテストの審査について (資料2枚、原稿1枚)

6. 議事内容

(事務局 羽飼)

本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から令和元年度第2回小牧市障害者自立支援協議会を開催させていただきます。尚、この会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。また、議事録につきましては情報公開コーナー及び、小牧市ホームページにて公開をさせていただきます。尚、本日の傍聴人はおりません。

続きまして、本日の資料の確認をお願い致します。令和元年第2回小牧市障害者自立支援

協議会次第と表記しております。ページ数1から8までの資料、令和元年度小牧福祉就職フェアの実施について、福祉映画感想文コンテストの審査について、参考資料として第3次小牧市障害者計画、第5期小牧市障害福祉計画、第1期小牧市障害児福祉計画、『はじめのいっぽ』の冊子、以上になりますが、お手元に無い場合は事務局のほうにお知らせ下さい。

尚、本日の出席状況ですが、小牧市医師会代表の越後谷委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは、会に先立ちまして、手嶋会長からご挨拶をいただきたいと思います。

(手嶋会長)

皆さんこんにちは、お忙しい中委員の皆様にはお時間を取っていただき誠にありがとうございます。

前は5月に第1回の協議会をさせていただきました、その時には下半期1月から3月までのデータを元にご報告をいただいて、次年度の課題も含めて各連絡会からご提示をいただいて、各先生、委員の皆様方にはご意見を賜りました。

今回は第2回で年度明けまして、4月から8月までの活動内容をご報告いただく会ですので、引き続き、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますように宜しくお願い致します。

(事務局 羽飼)

ありがとうございました。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。ここからの進行は、手嶋会長に宜しくお願い致します。

(手嶋会長)

それでは宜しくお願いします。議事を進めさせていただきます。お手元にありますように議題1の平成31年の4月から令和元年8月までの相談支援及び、各連絡会の事業の実施状況について市役所、それぞれ連絡会の代表、事務局より説明をしていただくことになっております。6項目ありますので、随時ご説明いただいて、全ての発表、説明が終わりましたら、それぞれご意見をいただくという形にしていきたいと思います。

最初に長寿・障がい福祉課からご説明をお願い致します。

(小牧市長寿・障がい福祉課江口)

小牧市長寿・障がい福祉課江口です。宜しくお願いします。

それでは相談支援事業についてご説明させていただきます。今回、先程手嶋会長からお話がありましたように、平成31年4月から～令和元年8月までの集計の結果を挙げさせていただきます。前年同月というのは、平成30年4月から8月までの件数を、参考として挙げさせていただきます。こちらを見ていただくと、相談人数については微増で、支援方法と、色々な相談ごとについてはかなりの数、増加していると思っております。こちらにつ

いては細かい内容を見ていただくと、社会福祉協議会は件数が増えている状況ですが、この4月から相談支援専門員が1名増え、5名となっている影響があるのかと考えております。

続いて、2ページ目をご覧ください。この4月から8月までの特色及び傾向を、各事業所からご意見をいただいております。ハートランド小牧の杜につきましては、ご家族の高齢化で、成年後見制度を利用するケースが増えてきていることと、居宅介護事業所でいわゆるヘルパーの人材不足の為か、サービスの利用が難しいというような相談が出てきています。

続いて、サンフレンド・サンビレッジについては多くの問題を抱えるご家族のケースが増えてきて、介入する頻度も増えてきているのではないかと、ということで障がい児の保護者より夜間緊急受け入れに関する相談、障がい児が急に体調を崩したなど、ご家族の関係がありました。受入事業所があまり無いので苦慮しているような形になっております。

アザレア作業所、本庄プラザにつきましては、関係機関から精神に特化した支援を求める依頼が出てきました。

また、高齢になった家庭から、当事者がひきこもっていることで相談が少し増えてきたとのこと。後は、ご家族共に手帳を所持しているということで、片方が解決すれば、片方に問題が出てきてという形で、なかなか解決に導けなかったケースが出てきていると報告を受けています。

ふれあい総合相談支援センターについては、実際にお話をしてみると少し障がい疑われるが、未受診の方の相談が増えてきたり、本人と家族のニーズが異なるという支援が難しいというケースが増えてきたとのこと。後は地域包括支援センターから高齢の方の相談が増えてきていると報告をいただいております。特色及び傾向を見させていただきますと、ご家族が高齢化してきている中で、ご家族の色々な困りごとをどう解決していくかが、課題になってくるのではないかと考えられます。

また、高齢化以外にもご家族の方が障がいをお持ちの方と密接な関係がある中で、どういった形で支援していくのか、やはりそこにはご家族の要望と、ご本人の要望と、どううまく合わせていって解決に導いていくのか、うまく相談に乗っていくのが、今後の課題になってくるのかと思っております。

相談事業所については、資料の訂正ですが、1枚目の件数は、相談人数のところの前半にあるものが障がい児で、後半にあるものが障がい者となっております。以上になります。

(手嶋会長)

どうもありがとうございました。委託相談事業所の、主に基本的な基本相談についてご報告いただいたということになります。

相談支援事業所連絡会の報告の方は4番目に行いますので、またそちらの方に合わせてご検討いただければと思います。

それでは、次に3ページになりますでしょうか、就労支援連絡会の方から報告をお願い致します。

(川原代表)

就労支援連絡会代表、小牧ワイナリー川原でございます。

皆様、お手元の資料3ページです。進捗と致しましては、ここに書いてある通りです。特に大きな変動はなく、計画通りに粛々と進んでおります。まずは、事業所の理解促進、障がい者雇用の推進ということで、ポスターを配布してあります。前回お話をさせてもらったように、配るだけで良いのか、何箇所にとのぐらいなのか、というお話をさせてもらったのですが、今年に関しては配布を増やしました。日中活動系連絡会、こども連絡会、事業所の方にポスターを100枚配布しまして、就労の方では各事業所に4枚ずつ、特に、利用者が就職した企業にもお願いをして貼っていただく等、以前よりは多めに配っております。

次に、ネットワークの構築ですが、こちらのほうは7月12日に多職種事例検討会ということで、就労支援連絡会だけではないのですが、36名の方、就労支援連絡会からは5名出ていただきまして、事例検討会をして、どういったケースがあるよ、というようなことをやっております。続きまして、課題ですが、これは先程、小牧市から報告がありましたように、全体として就職できる方は就職をさせてしまった状況ですので、利用者が若干減ってきている。事業所もA型が2つ潰れて、2つ増えたという形ですが、増えたところもお聞きしたところによると、思うようには利用者が来ないといった状況を聞いております。新卒の支援学校の学生が、来年に関しては、春日台特別支援学校ではない、例年、2人か3人はいるのですが、瀬戸に特別支援学校が新しくできたこと等、色々な状況がありまして、小牧市に限って言うと、支援学校からは、来年は0です。

それに加えて、先程話があったように、ひきこもりの方とか、例えば、うちには72歳の方が今年入られましたが、高齢者の方、ひきこもりでも精神の方が出てきて、就労を求めているという状況も出てきております。

課題2ですが、利用者の就労以外の生活上の困りごとに対して、事業所によっては対応できない。結局は日中の支援になっているのですが、働くことがメインではなくて、日中どう過ごすか等、働く為の練習の場所のような状況がやはりあります。これは特別支援学校を卒業した子たちも、今まで先生が生徒4人に対して1人とか、お家では自分が主人公だけでも、外に出たら、例えば就労の場所に行くと10人、20人の中に入ってしまう。その中で自分を見て貰えないというストレスがあったりだとか、適応していくのに相当な時間がかかる、というような状況があったり、また、御家族も手帳所持者であったりだとか、生活をしていく中での困りごとの相談だとか、その子を成長させる為の支援というものに時間を割く必要があり、これに対して、就労支援事業所がどこまで対応できるか、という話も出てきております。これは相談支援事業所との連携の強化ということに向かうということになります。

3番目、就労支援事業所での利用が続かない。生活介護の利用対象にも行き着かないという方について、これからどうなっていくのか、ということも課題となっていて、解決が必要ではないかといった状況になっております。これに対しては、生活介護事業所や、デイ

サービスひかりなどの活用方法を考え、就労に向けた段階的な支援を行うことが検討されないといけないのではないかと、といった話になっております。

(手嶋会長)

3点の課題をここではご報告をいただいております。一通りいきたいと思います。3番目、日中活動系連絡会の報告をお願い致します。ページ数は4ページになりますでしょうか。

(伊藤代表)

4ページになります。お願いします。日中活動系連絡会からの今年度、4月から8月の実施状況を報告させていただきます。いわぎ授産所の伊藤と申します、宜しくお願い致します。

防災への取り組みですが、この期間では、各事業所に市の危機管理課に対して防災への質問を依頼して回収し、危機管理課に内容の質疑を問い合わせました。9月に入ってしまいましたが、危機管理課との勉強会ということなので、動きが8月までと少し被ってしまうところはありますが、その流れで9月10日ということでご報告をさせていただきます。危機管理課の方を招いて、小牧市の防災ガイドブック等を用いたりしながら、事前の質問を出しておいたものに答えていただきました。どうしても障がいの方が福祉避難所に避難ということはあるのですが、まずは、最寄りの一次避難場所に避難というのをあくまでも言われて、事業所が安全であれば、その場に留まっていて欲しいというようなお話。後、福祉避難所は二次的避難所で、受け入れは本人を見て職員がその場で判断することになるというようなところで、その場、その状況というようなことを言われたということで、福祉避難所というところに本人たちがどのように誘導していくかというところは、なかなか難しいかなと思われました。自助で70%くらいをお願いしたいという話でしたので、各事業所が課題とも連携していきますが、各事業所が防災備品を確保する。そして共助、公助という事で、災害時要支援者台帳への登録を確認、啓発を進めていくということが課題になると思います。最後には、小牧市からは最大限努力します、との言葉がありましたので、それを期待しつつ、私達事業所同士が、地域性といいますか、小牧の南の方と北の方と、そのような地域を考えて、事業所同士で協定を結ぶことも考えていかなければならない。あるいは、障がい者ということの特性だけで考えるのではなくて、色々な人を受け入れるというような条件で福祉避難所として、小牧市と協定も結ばなければいけないか、そのような地域の中での、事業所を考えていく必要がある他、ネットワークを強化する必要があると思っております。

次に、サービスの質の向上についてですが、連絡会の中で各事業所の個別支援計画等の記入の仕方、内容等を具体的に意見交換するという事で、社会福祉法人が作っている様式と、民間事業所が作っている様式とか、色々なところでどこを参考にするかで変わって来たりしますので、今回は民間事業所のものを用いて、違いや記入の仕方等、勉強会をしました。今後も、各種経営形態の違いの中でのものを取り上げて、それぞれの施設、事業所のものを比較しながら勉強できればと思っております。

ガイドブックについてはサービスを利用していない、できていない人への情報提供、あわせて相談支援専門員へ分かりやすい情報を提供するというところで、地域での居場所作りや、通えるところは日中活動事業所ですので、就労とは違いますが、就労への通過事業所、通過点という役割も含めて、魅力ある事業所としてPRをするガイドブックを作成するというので、作業部会を開いて、今進めているところです。現在、各事業所にそのフォーマットに各事業所の魅力を入力して返して貰うという段階に入っているところです。

最後ですが、全て、サービスの質や利用者確保の向上には支援員や相談支援専門員の育成が大切ということになります。質ということだけでなく、事業所の各魅力というのは活動内容だけでなく、そこに関わる人が一番大切ではないかと思ひ、そこに関わる人が一番の魅力になればいいかと思ひます。勉強会等で職員、支援する人たちがコミュニケーションを取って進めていくことが、サービスの質、支援の質の向上に繋がるのではないかと思ひています。以上、報告させていただきます。

(手島会長)

3点、問題点のご報告をいただきました。

続きまして、相談支援事業所連絡会のほうに移りたいと思ひます。5ページの内容を宜しくお願ひします。

(篠塚代表)

宜しくお願ひします。サンフレンド障害者支援センターの篠塚と申します。

今年度の中間的な報告で、時系列にそって説明させていただきたいので、表の下のほうにある、5月15日に行った相談支援事業所連絡会の報告からさせていただきます。

前回の本会で、小牧市の相談支援の体制を整えていく必要があるということをお伝えさせていただいて、相談支援事業所連絡会の中で、計画相談、いわゆる福祉サービスに繋げる為の計画相談の実施状況のアンケートを取りました。集計の結果を元に、市内の相談支援専門員たちと意見交換と現状の把握というのを5月15日に行っています。これによって見えてきたことが、下の、相談の連絡会からの課題点①と②にも挙げさせていただいていますが、集約して、皆さんで意見交換した中で、相談支援専門員が特定相談支援事業所の数、計画相談のみの相談支援専門員7名と、委託の相談を受けている15名、合わせて22名の相談支援専門員がいますが、それでも少し子どものケースでセルフプランが増えてきているということと、委託相談支援事業所の役割をもう少し明確にしていき、計画相談支援事業所へサポートできるような体制をしていく必要があるということが、課題として見えてきております。

次に、表の一番上の6月24日というところに戻りまして、相談支援専門員の質の向上と、今回は障がい者の差別解消の推進を目的に、障害者差別解消法が目指す、共生社会の実現というような題目で、手島会長に来ていただきまして、研修会を開くことができました。これは、対象者としては相談支援専門員だけでなく、市内の多くの障害福祉サービスをしていた

だいている方々に来ていただき、改めて、皆で合理的配慮等を再度真剣に考えていく良い研修になったと思っております。

次に、2番目の7月12日、先程の就労支援連絡会でも、多種職との事例検討会というところでご紹介がありましたが、今回初めて、事例検討会を多種職で行いました。今までは相談支援専門員が集まって、市内で、相談支援専門員が持っている困難事例を事例検討してききましたが、今回は、子どもの事業所や、日中活動系の事業所、就労系の事業所、色々な方に来ていただき、高等部3年生の児童の卒業後の進路についてというケースで、事例検討会を行いました。36名の方に来ていただきまして、多くの方に高い評価を頂きました。多種職の方と意見交換したことで視野が広まりましたということや、これから連携を強化していこうという点では、やって良かったというご意見も頂きました。参考になりましたのは、事例検討の仕方についてです。今回は課題に注目して行いましたが、もっと当事者の強みに着目して検討会を行うほうが良かったのではないかな等、そういった検討会の仕方についてご意見を頂きましたので、今後も事例検討会は行う予定ですので、参考にしていきたいと思っております。

続きまして、各連絡会へのオブザーバーの参加というところも、連携の強化という部分で、今年度も行っています。主に委託の相談支援専門員が各連絡会へオブザーバーとして参加をしていたのですが、先程の5月の相談連絡会の中で出てきた課題で、計画相談支援事業所と委託相談支援事業所の役割分担を明確にしていこうということが出てきて、今回各連絡会に出た相談支援専門員からは、役割の違いというところも、各連絡会でご説明をさせていただきました。委託相談支援事業所というのは、日中活動系、こども系の事業所の中でも大変なケースを持っていると思いますが、個々の事業所で抱えている困難ケースについても、委託の相談支援専門員は計画相談に入っていないなくても、お電話さえいただければ、一緒に考えていく姿勢がありますという事を、今年度発信させていただいております。今後直接、委託の相談支援専門員のほうに事業所からの困りごとを吸い上げていけたら良いと思っております。

ここまですが中間報告で、最後もう一度、下の課題点のところ、①②以外のところについても追加説明させていただきますと、③の、多問題家族を抱えている中で、多種職、医療や介護、これは地域包括支援センターも含めて、行政の方々と連携がこれからも必要になっていくという課題が挙がっています。今後、地域包括支援センターとは、8050世帯の問題でも介入することが増えていくかと思っております。④については、多種職との連携をスムーズに取るという為にも、一人一人の相談支援専門員のケアマネジメント力の向上が、改めて必要があるというところで、今後勉強会等をしていきたいと思っております。

最後にまとめますが、こういったことから、ここには基幹相談支援センターの必要性とあるのですが、今後、委託相談支援専門員と計画相談支援専門員のあり方を、しっかりと皆で検討していきながら、相談支援専門員同士が相談できる場が欲しいというご意見もあり、アドバイザ的な部分や、困難ケース、虐待ケースを委託の相談支援専門員がしっかりと共有

できる仕組みを作っていく方向で話が進んできています。
以上、相談支援事業所連絡会からの報告を終わります。

(手島会長)

ありがとうございました。ここに書いてある課題点①の、相談支援専門員の数というのは、事業所の数ではなくて、相談支援専門員の数が書かれているということですか。今、計画相談というのは7か所でしたか。小牧市にはもう少しあったような気がするのですが。10ぐらいありませんでしたか。

(篠塚代表)

この数字は、相談支援専門員の人数になっていますが、委託相談の15名も計画相談はしています。計画相談だけをやっている相談支援専門員が7名いるということです。合わせて、委託相談も特定の事業をさせていただいているので、それを含めると22名は計画相談をしています。

(手島会長)

委託相談支援事業所も、申請上計画相談支援事業所とかぶっているところがあるという捉え方をすればよろしいですか？

(篠塚代表)

委託相談と、計画相談を合わせて11事業所となっております。

(手島会長)

ありがとうございます。私が聞くとところによると、例えばある市町では、委託相談支援所には計画相談を絶対させないとはっきり明記している、かなり指導しているところもあれば、例えばそうではなくて、といった温度差が随分あるようですので、ご報告頂いた上で、今後小牧市がこういった立ち位置で委託相談を進め、計画相談を進めていくのかということ、早急に考えたい、という課題点が非常に良く伝わってまいりますので、また後程、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

それでは5番目子ども連絡会の方から、6ページ、宜しくお願いします。

(御手洗代表)

子ども連絡会の代表をしております。あさひ学園の御手洗と申します。

子ども連絡会は、年間計画の中で4月から8月だと、6月10日に第1回の連絡会があっただけです。その中で、6月10日の連絡会の中では全般に医療的ケアについて少し報告会をしました。それは、小牧市の医療的ケアの現状がどうなっているかということと、学校などで

のように行われているかということ、皆さんの前で確認したということで、これには保健センターの保健師、保育課の指導保育士、学校教育課などからも報告がありましたし、小牧特別支援学校の先生から詳しいお話を頂き、相談支援専門員やあさひ学園のほうからも現状のお話をさせていただきました。後半には、乳幼児、小学生、中高生という3グループに分かれて少し情報交換などを行っています。

連絡会としては6月10日だけなのですが、その情報交換の中で、3番目の子ども子育て支援における障がい児の受け入れ推進に少し関わるとは思うのですが、昨年度色々なご意見があった中で、保育園の障がいの子どもの交流保育という活動があるのですが、それに今までは、あさひ学園の子供や春日台特別支援学校の幼児部の子どもが対象になっていましたが、そこに、小牧市の児童発達支援事業などに通われている子どもも交流保育の対象になったということで、要項が書き換えられて、子供とお母さん、または支援員と一緒に交流保育に参加するというようなことが、一歩進んだような報告がありました。こども連絡会としてはそのような形です。

下に課題点というのがありますが、1番目と2番目については情報交換の中でよく話題に出ることで、これについては、行政にも入っていただきながら少しずつ検討をしているというところです。特に、乳児3歳から障がい児保育の要項などがあるのですが、0歳、1歳、2歳のところでは、今のところ受け入れということが難しいということですが、働きたいお母さん、職場復帰したいお母さんたちの声は、今年度も沢山出てきているように思いますので、今後何らかの検討がされていくのではないかと考えています。

それから、3番目と5番目についてですが、医療的ケア児への対応というところについては、今年度もコーディネーター養成講座が10月11日にあり、今回は社会福祉協議会の相談支援専門員とあさひ学園の職員が参加をします。

国からも協議会を作るといってお話がありますので、次回のこども連絡会の中では、協議会づくりを視野に入れた話し合いのグループを作ろうと思っています。

5番目のこども連絡会が年齢の幅も広いですし、色々な事業所や保護者の方も参加しているというところで、なかなかひとつひとつの課題の共有が難しいということもあるが、幅広く色々な方たちと情報交換ができたことによって、連携は進んできているように感じています。

事業所同士で困りごと、課題等についても話したい、というようなご意見もありますので、次回連絡会の中では事業所同士の交流、情報交換、問題についての話し合いなどを行っていくつもりです。

4番目の児童クラブのことは、9月に児童コロニーの先生に来ていただいて勉強会をしています。その中で、児童クラブが困っている色々なお話を聞くことはできましたが、参加された方からは、これからは是非こども連絡会や研修などに参加させてほしい、というようなご意見を頂いています。実際には、なかなか勤務時間で研修に参加できないというような実態もあり、どのように連携したらいいか、ということが課題であるというように感じています。

す。こども連絡会は以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。交流保育に参加が進んだというのは、課題点の②の関連でご説明いただいたということでもよろしかったでしょうか。

(御手洗代表)

課題のところではないのですが、障がい計画のところの上から3番目に、子育て支援における障がい児の受け入れ推進、というところでお話をさせて頂きました。話題の中に、児童発達支援事業などに通っている子どもも、保育園の交流保育に申し込ませて欲しいというようなご意見が昨年度出ており、その実施要項のところ、対象があさひ学園や、特別支援学校の幼児部に通っている子どもというような文言があり、昨年度の段階ではお断りになっていましたが、その要領を変えて児童発達支援事業などに通われている人にも、少し広がりましたという報告です。

(手嶋会長)

前回、乳児期の障がい者保育が非常に進まない、というようなご意見が確か言っていたいて、それに対して今回こういう形で手が打てるようになったということでしょうか。

(御手洗代表)

そこまでは行っていません。手嶋会長も言われたように、計画の中で乳児は入っていないので、そう簡単ではなく、子どもが1歳児2歳児で、障がいをお持ちの方のお母さんたちの職場の問題は相変わらず出ていますので、保育課などでも検討はされているようですが、まだ進んではいません。

(手嶋会長)

④のところも、児童クラブの対象の研修を積極的にして下さるということで、確かに特別支援学校の先生たちを巻き込んで今回もやっていきたいと思っておりますと仰っていたと思いますが、その辺りの計画はどうでしょうか。

(御手洗代表)

10月8日に、小牧市内の小中学校特別支援学級の先生達と一緒に、合同研修で、性教育についての研修を明日の夕方行うことになっています。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

それでは最後になりますが、社会福祉協議会の事務局の方から説明を宜しくお願い致します。

(事務局 田中)

それでは7ページの方をご覧ください。全体の事業の計画の進捗状況です。

市民に広く事業所を周知するという事で、1項目目の福祉サービス事業所一覧を現在、編集作業に入っております。②のところで、出前講座というものがありますが、市内に今ふれあい聞きサロン、地域の居場所が79か所ございます。そちらの方から要請がありまして、相談支援専門員が、障がい者理解についての講義をさせていただいたという実績がございます。

福祉人材の確保につきましては、現在、福祉就職フェアの開催に向けて準備を進めております。12月7日に向けて現在準備をしているという状況でございます。

障がい者に関する理解の促進については、8月11日に福祉映画を鑑賞する会を実施し、「ぼくはうみがみたくなりました」という映画を上映させていただきました。参加者は69名で、特に今回、市内の全小中学校にチラシを配布させていただきましたが、小中学生の参加が9名でした。同時に、②の福祉感想文のコンテストの実施でございますが、本日の資料に同封させていただきましたように、1名の応募のみにとどまっております。

相談支援の体制の充実につきましては、9月12日に小牧地域包括支援センターふれあいと、業務内容の勉強会を実施しております。相談支援専門員18名が参加し、地域包括支援センターの内容について学習をしたところです。

学校との連携につきましては、特別支援学校への出前講座という形で、7月25日に春日台特別支援学校、8月28日に小牧特別支援学校へ、相談支援専門員2名ずつが外向き、学校の先生方に相談支援専門員の活動や、仕組みについて講義をさせていただきました。

全体的な事業を捉えまして、現段階での課題点としましては、障害相談支援事業所があることを十分市民に周知されていないことや、市民に対して障がいの理解をして貰う機会が少ない、ということが課題としてあげられました。

市民向けの企画として、今年度映画を行いました。若年層までターゲットに向けて企画したにも関わらず、なかなか参加いただけませんでした。こちらについては、市民向け企画の検討をしていかなければならないと思っております。

課題の3つ目としては障がい福祉分野で働く人材が不足している。特にヘルパーの人材不足と高齢化。4つ目の課題として、障がい分野で働く魅力を伝える機会が少ないことがありますので、12月に予定しております、福祉就職フェアの方で継続して実施をしていきたいと考えております。

以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

それではこれから、各委員の皆さん方にご意見をお願いできないかと思えます。順番にマイクを回していきますので、どの連絡会の事の何かという形でご質問、ご意見いただければと思えます。できれば、最初にどこの連絡会の内容の事なのかと言っていたらと話が聞きやすいかと思えます。前回の分も含めまして、北澤委員、是非宜しくお願い致します。

(北澤委員)

社会福祉法人アザレア福祉会の北澤です。

これまでのことで感想を申し上げますと、今回頂きました資料につきまして、非常に分かりやすく、整理された形で提供していただき、私自身も整理がしやすくなりましたし、この資料に基づいて、また施設内で色々検討を重ねてこれに少しでも、お手伝いができるような形の方策を多少なりとも考えてみたいというように思っております。

実際に事業所ですと電話もあり、訪問もあり、同行支援もありということで、最低必要限度の人員、職員で運営している訳ですが、本来ならば、もう少しスタッフが欲しいというのが現実問題です。ただ運営上、人員を増やす訳にもできませんので、最低必要限度で運営している訳ですが、今日の資料の中にあるような課題に向けて、さらに体制を充実する必要があるということを思います。

それから、関係の方々にはすでにご案内申し上げましたが、私ども今までアザレア作業所と、地域活動支援センター本庄プラザという2つの事業を1か所で、本庄で行ってまいりましたが、アザレアフォルテという名前の施設、多機能型事業所として、10月1日に新町へ移転を行いました。地域活動センター本庄プラザは、今まで通り本庄で、アザレアフォルテは新町で事業を実施していきます。今後とも宜しくお願いします。ありがとうございました。

(手嶋会長)

ありがとうございました。では春日井保健所の角田委員。

(角田委員)

春日井保健所、精神保健を担当している角田です。

ご報告をお聞きしていて、いくつか目に付くワードというのがありまして、1つはひきこもりの問題、それから多問題家庭、それから高齢化、それらをひっくるめて1つのワードにまとめ上げるとすれば、8050問題ということになってくるのかと思えます。

私ども保健所では、精神の問題ということの中で、ひきこもりの問題も扱っている訳ですが、本当に保健所としても、私個人としても、危機感を強めております。8050問題はまさにそうなのですが、我々は8050問題ということを目にすることもなかったと思うのですが、ここにきて急に耳にするようになってきました。問題が非常に社会的に、目に見える形で湧き出してきつつあります。今に至るまでには、それなりの前段階があって、予兆というもの

があったと思いますが、ここにきて急に問題が沸騰するようになってきて、社会が危機感を持つようになってきたのではと思います。これは、多分このまま静観していても解決する問題ではないので、ますます問題としては重度化、多発化してくると思います。それに対して我々が何をできるかと、毎日の業務の中で感じています。

それでこの場を借りて、この小牧市の自立支援協議会の中で、あまり精神障がいの問題を正面から語られること、議事に取り上げられることが比較的少なかったかというように思うのですが、今、保健所、小牧市にもご協力いただいておりますが、精神保健の問題で、この地域づくりという観点から色々取り組みを進めておりますので、そういったものもタイムリーに、この場を借りてご紹介させていただければと考えております。それは今後随時、ということ考えております。

少しご紹介させていただきますと、主に2つあるのですが、1つは精神障がい者の方で、精神科病院に入院されている方、入院が長期化している方、その方の地域移行を進めていこうという取り組みを行っております。長期入院されている方の中には、病状の関係で退院できないという方ももちろん大勢いらっしゃいますが、福祉的なサービスが十分行き届いていないために、病院に留まらざるを得ないという方も相当数います。数でいうと全体の3割位はそういう方ではないかという説もあるのですが、そういった方が、福祉サービスを活用することで、地域に戻っていただくということを行っております。これは保健所だけではなく、小牧市の長寿・障がい福祉課からもご参加頂き、アザレア福祉会にもご協力いただいております。春日井、小牧だけではなく、江南保健所管内の3市2町の方にもご協力いただくような形で行っております。

もう1つが、色々現場の相談支援担当者の方が、このケースは精神障がい絡みではないかという時に、非常に対応に困惑される、困難を感じられるということが多々あり、そういう時に機動的に、先程も多職種連携ということが出ておりましたが、多職種で検討できるような場を、タイムリーに持てるような仕組みが必要なのではないかということで、実務者連絡会というものを今年度立ち上げることになりました。アザレア福祉会、ふれあい総合相談支援センター、市町の窓口担当者の方にもご参加いただいて、困った時には、保健所が事務局機能を果たして、いつでも事例検討会ができるような体制作りをしていきたいと思っています。

考えてみると、このようなケースは障がいという切り口で語りえない部分があり、はみ出す部分があります。この自立支援協議会で話題にするのも、いいのかと疑問を感じるようなケースも多々あるのですが、先程のご報告の中でも、これからは地域包括支援センターとの連携が不可欠で、高齢介護の分野とも連携していかないと、なかなか解決に至らないだろうというケースも現実が増えてきていますので、若干本来の自立支援協議会からははみ出すような話題になるのかもしれないのですが、実際地域でそのような話題が多々発生しているのは、そこから目をそらすことができない状況があります。保健所の私からも、そのようなご報告を今後させていただければと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

(手嶋会長)

ありがとうございます。確か、前々回の協議会終わりましたあとに、社会福祉協議会の事務担当者が春日井保健所のほうに連絡をいただいて、何か情報交換をされたというご報告をいただいている、その時に角田委員の方から精神障がいの方の地域移行支援コアチームというようご紹介もいただいて、是非小牧市の中で相談支援の関係者とそのコアチームとの意見交換ができないかということをおっしゃってくださっていました。それが具体的にこの実務者連絡会に繋がったという解釈でしょうか。

(角田委員)

地域の問題を考えたいというところでは全く同じですね。

(手嶋会長)

何かしら一歩踏み出せたということですか。

(角田委員)

はい、ありがたく機会として利用させていただきました。今後も宜しくお願い致します。

(手嶋会長)

またご協力宜しくお願い致します。

続きまして鶴野先生、宜しくお願い致します。

(鶴野委員)

小牧特別支援学校の鶴野と申します。宜しくお願い致します。

関連するところでは情報提供等で3点ほどお話をさせていただきます。まず3ページの就労支援関係のところですが、春日台特別支援学校からの卒業生がいないという話がありましたが、数年前まで、小牧市の子どもたちの就労に対して、特別支援学校の在籍については、一宮東特別支援学校と、春日台特別支援学校が知的部門を担って来ました。ここ数年については、一部の知的の生徒については本校、小牧特別支援学校も受け入れをしてきましたが、それが一定の役割を終えまして、今後については、先程も話題になりましたが、瀬戸市に開設した瀬戸つばき特別支援学校が、実際には春日井市の南部辺りが校区になりますので、その辺りの方が、なんらかの形で関わってくる、それから、春日台特別支援学校の卒業生も関係してくる。それから小牧特別支援は無くなって、一宮東特別支援学校の卒業生が関係してくる。そういうような構図になりますが、元々地域に在籍する子どもたちについてはまた地域に戻ってきますので、また対応のほうをお願いしたいと思います。尚、特別支援学校関係も教育委員会の施策というところで、キャリア教育について重点的にしたり、支援員を予算的に

も新たに配置したり、わずかずつではあるのですが、変化している部分があるので、宜しく願います。

次に4ページで、日中活動のお話の中で災害時の事業所同士の連携のお話がありました。若干参考になるかと思いますが、実は新聞報道のレベルではなく、全国の校長会レベルのところの情報で、先日の千葉県の台風で、台風が通過した翌日については千葉県の全体の3分の2の特別支援学校が休校になりました。そして二週間経過しても、依然として3校の特別支援学校については授業再開することができませんでした。主な理由というのは、給食です。給食関係と色々なネットワークです。電話回線も含めて、電気が通らないことによって大勢の子を集めて活動する分には支障が出るということで、結果としては、給食なしで午前中だけ登校するという学校もかなりあったと聞いています。北海道の地震の時も、電源喪失で特別支援学校は大きな影響を受けました。また、災害ではないのですが、東京都のある学校で一定の地域だけで突然、原因不明の停電が起ってしまい、二日間ほど寄宿舎も夜、電気が使えないということで閉舎になり、学校も再開できないということで臨時休校したことがあったのですが、電源の確保というのは、大きな激甚災害以外でも思わぬ支障が出るということで、本校の場合でも特に医療的ケアや保健室業務に関しては電源が非常に重要であります。学校独自ではカセットボンベによる発電機等も用意してあるのですが、なかなか1校だけでは大きな予算が使えずに電源の確保ができていません。最近ではハイブリッド車から電源を供給するなど、色々な工夫をしているのですが、是非こういうところについて現状で事業所同士が繋がりをといるところでは大きな力になると思いますので、施策として、福祉行政のほうも何らかのバックアップをするというようなことがあると、より安心に繋がるかと感じております。宜しく願います。

次に、6ページのこども連絡会の関係で、医療的ケア児に関する対応ですが、教育に関する部分では文科省が、今年3月に検討会議のまとめをしまして、文科省のホームページに公開されていますが、一番大きな点というのは、医療的ケア児に対する対応は子どもを受け入れる学校と、教育委員会、保護者の方、この三者が一体となって取り組んでいこうというのが大きな柱建てであります。そういう中で、本校の医療的ケア児対応でいいますと、昨年7名だった看護師が3名増員で10名になり親御さんの負担を減らそうと動いております。この件を例えば、これまで医療的ケアに関する部分は特別支援学校における医療的ケアという言葉の使い方が、学校におけるというように言葉が変わりました。つまり、普通の小中学校でも起こり得るということです。

話題としては、学校に通っている子どもたちだけではなくて、就学前のお子さんや、卒業後の方たちについても医療的ケアについては考えていってほしいということでもあります。先程の協議会の考え方で言いますと、保護者の方も引き続き、協力をより一層宜しく願いたいし、そういう方の入所に関わる事業所も、今後色々工夫が必要です。何よりも福祉行政についても実際にお金がかかる部分も多くなるかと思っております。そういうところについても積極的にこういう会からも発信をして、今後について考えていただければというのが

私の考えであります。いま本校には非常に高度な医療的ケア児がいて、人工呼吸器や、機械を沢山着けているお子さんもいます。そういう子たちも後数年すると学校を卒業し、地域の方に帰っているお子さんも現実におりますし、小牧市にも在住しております。春日井市にもおられますし、そういう中で、今後のことを考えていただけるというところをまたこども連絡会のみをお願いするのではなく、もっと広い所で声を上げていって欲しいと考えております。

(手嶋会長)

ありがとうございました。4月からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも始まったというご報告も伺いましたし、就労アドバイザーの方も1名増員になったという話も伺っていて、教育の方も一步一步、色々な形で対応を図ってくださっているという情報提供も頂きました。

では続きまして、ハローワーク飯塚委員の方から宜しくお願いします。

(飯塚委員)

春日井公共職業安定所の飯塚と申します。ハローワークは、全体的な会社の人手不足感が強いということで、求人部門が今年から企業支援部門というように名前が変わりまして、所長はじめ、職員が会社の方に訪問させていただいて、色々お話を伺いながら、ニーズに合った対応をさせていただくという形になっている。厚生労働省愛知労働局と愛知県と一体で、伏見に障がい者の方を雇用しようとする企業を支援する為のサポートデスクというのが5月に発足し、今稼働しているところなのですが、職員が企業を訪問する中で、色々なニーズを伺い、私は専門援助部門、障がい者の就職支援の担当をしているのですが、会社を訪問する職員から色々な情報が入ることで、会社も障がい者の雇用を考えられている。私は窓口の方で直接障がいのある方のお話を伺い、そこでマッチングがうまくできてきているというところも、効果が出ています。就職、就労については、ハローワークは専門として活動させていただいていますが、障がいのある方はどうしても生活や、福祉と切り離せない部分があります。ハローワークは素人ですので、福祉機関の方に色々教えていただきながら取り組んでいるところです。5ページの計画相談のところ、障がいのある方をA型に紹介させていただく場合や、B型にいらっしゃった方がA型に行きたいと希望されるような場合に、計画相談という言葉が出てきます。ある市では、A型事業所に紹介させていただこうとすると、計画相談にかなり時間がかかり、すぐ就職というようにいかないということが出てきます。小牧市の場合も、計画相談を作られる方の不足があるということで、セルフプランが増えてきていると書いていますが、これはお住まいが小牧市の方の場合はセルフプランが可能ということなのか、小牧市内の福祉機関への利用の場合にセルフプランで可能なのか、そのところが分からないので、教えていただきたい。

(小牧市長寿・障がい福祉課 江口)

長寿・障がい福祉課から回答させていただきます。

計画相談というものについてですが、障害福祉サービスを使うにあたっては、サービス等利用計画というものが原則として必要で、支給申請と共に提出し、支給決定させていただくというのが実情です。その際に、ご自身で作られたセルフプランにより、支給決定をすることも可能となっております。支給決定は、利用者がお住まいの自治体が支給決定をすることになりますので、小牧市民の方が、例えば名古屋の事業所を利用したとしても、支給決定は小牧市がします。

(飯塚委員)

ありがとうございます。よく分かりました。

(手嶋会長)

では、山本委員宜しくお願い致します。

(山本委員)

山本です。就労のところで、私どもの予算を担当していますと、就労継続の予算が大分増えてきていますので、利用者が減ってきているというのを聞いて意外に思ったのですが、そういった中でひきこもりの方が最近多いということを抱えていまして、うまく機能していくとよいと感じました。相談のところで、委託相談の役割が果たせていない、相談支援事業所へのサポート体制が確立されていないという、この辺りは委託相談の方も、今日その認識かと思うのですが、この辺りの具体的ななどといった事例があったとか、この解決策として、委託相談も一緒に考えていく姿勢があるということ、そういう仕組みを作っていくという話ですが、委託相談と計画相談の中で考え方の違いがあるのかどうかということも、もし分かれば教えてください。

(篠塚代表)

委託相談支援事業所の相談支援専門員も計画相談を持っていますが、新規の方の相談というのが、まず市内に住んでいる障がいをお持ちの当事者であったり、ご家族の方であったり、関係する学校であったり、そういったところから困っている方がいますということで、病院から来ることもあるのですが、お電話するのに受けていってそれは本当に何でも相談というところで、まず伺って、どんなことに困っているのかというところで、一緒に当事者の方たち、ご家族の方と考えていきますが、その中でサービスに繋ぐことで少し問題になっていることが解決されるのであれば、そこで初めて計画相談に入るということで、計画相談の契約を交わして行って、計画相談に入り、その方がご利用できるような事業所、それかヘルパーの事業所であるとか、日中活動系の事業所、就労系の事業所にお繋ぎしていくことを

しています。

計画相談だけをしている事業所は、元々そういった就労系は少ないですが、日中活動系とかこども系の事業所をされていて、そこをご利用になっている児童の計画や、大人の方の計画をされているケースが多くて、利用することが決まって契約されて、サービス決定の為の手続きを一緒にしていく形になります。そこが少し違うと申しますか、委託相談支援事業所の相談支援専門員も、自法人での計画相談をしたりとか、地域の方の計画相談をしているのですが、沢山新規を受けていくと、必然的に計画相談も増えていったりします。なるべくそこは、うまく委託相談支援事業所と計画相談事業所で、今後、意見交換とか連携を少し強めていって、落ち着いたケースについては委託相談支援事業所相談支援専門員から計画相談に移していくようなことができれば良いなというように、相談支援事業所連絡会の中で話が出ています。委託の相談的な役割のところ、計画相談事業所が持っているケースの中にも、ただサービスを使って落ち着いて過ごしているケースには問題ないのですが、そのご家族が高齢化のため問題がある等、ただ計画しているだけでは、少し大変なケース、困難になってきたケースというのが出てくる訳で、そういった困難なケースを委託相談支援事業所相談支援専門員も一緒に動いていくことで、それがサポート体制になっていくといいと思っています。

(山本委員)

実際、計画相談事業所の側から何かサポートが足りないだとか感じている部分があるということですかね？

(篠塚代表)

相談支援事業所連絡会で意見交換をした時に、他の市町で基幹相談支援センターが出て、困ったケース、困難なケースというのを、基幹相談支援センターがあると良いのかなという意見も出る中で、小牧市が、今基幹相談支援センターを置いていないというところで、委託相談支援事業所の相談支援専門員が役割を担っていけるように役割分担を明確化していくというところで話が進んでいます。

(手嶋会長)

はい、ありがとうございます。
では、次に川崎委員をお願いします。

(川崎委員)

障害者支援施設サンフレンドの川崎と申します。宜しくお願ひ致します。

まず、それぞれの連絡会の方からご報告があって、皆さんそれぞれすごく頑張ってやったださっているのだなと改めて思いました。その中で私は2つの質問と、1つの心配と申しま

すか、お願いがあります。

まず1つは、基幹相談支援センターの話。これは確か、来年までに各市町村に一箇所作らなければならないという私の空覚えですけど、この辺についての小牧市の素案があれば、教えていただきたいということが1つ。

それからもう1つ、圏域アドバイザーというのが北部圏域にあると思いますが、今日はたまたまご欠席なのか、今はどなたがやっているのでしょうか。ようわがやっているのでしょうか。この2つが質問です。

それから、心配ごとは、7ページにも書いてありますが、今人材不足だと盛んに言われている訳ですが、本当に人が集まらないというところで、先程も8050の話もありましたが、日中活動の場は結構沢山できているのですが、住まいの場というのがどうしても少ないです。ですから、そういった8050の問題も出てくると思うのですが、それもイコールして人がいないからグループホームができないとか、そういったことも関係していくと思います。この先一体、大丈夫かなというのがすごく心配です。

それに伴って、今回また就職フェアをやってくださいということで、こちらの資料に書いてありますが、去年もやってくださいましたが、すごく来る人が少なかったので、今回もいろいろ見ると、スタンプラリーをやったりとか、アンケート書いたらお土産がもらえたりですとか、いろいろ考えてみえるので、是非、PRを広く、できるだけ我々も協力しますけれども、皆さんに沢山来ていただけるようお願いをしたいと思います。以上です。

(手嶋会長)

ではまず、質問の2点からいきましょうか。基幹相談支援センターの方針と、(圏域アドバイザー) 県のほうから何らかの説明が来ているかと、いうところですね。

(小牧市長寿・障がい福祉課 江口)

まず、基幹相談支援センターについては、小牧市障がい者計画にも掲載があり、実際、連絡会など様々なところで、基幹相談支援センターの必要性や、重要性という声が出てきております。現在は、内部で色々話し合いを行っている状況です。

地域アドバイザーに関しましては、まだ決まっておらず不在というのが現状です。

後は、就職フェアに関してですが、恐らく次のその他のところで簡単にご説明があればと思っております。今回については、昨年度の反省を踏まえ、日程を平日から土曜日に変えるというところであったり、広報の仕方についても、広域に様々な手筈を整えて、大勢来ていただけないかという希望を元に取り組んでいる中で、スタンプラリーを企画したり、相談コーナーを作ったり、催し物というようなところで、様々な普及啓発に繋がる何かもできればと考えております。ここにお見えの皆様にも、こういったものがあるということを色々広めていただければと思っております。以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

野垣委員、宜しくお願いします。

(野垣委員)

障害者支援施設ハートランド小牧の杜の野垣と申します。宜しくお願い致します。

日中活動系連絡会で言葉として挙がりました、就労に向けての通過点なんていうこともありましたが、私も経験の中で、ご本人は実は就労したくない、でもご家族は就労させたい。ご両親とご本人のミスマッチというのが結構あったりする中で、結果、就労系の事業所に進まず、また生活介護事業所に戻られた、というような事例を体験させていただく中で、何かお伝えしたいかという、相談支援の相談支援専門員がご家族の御意向、ご本人の御意向を両方加味して汲み取って、柔軟に対応されるということが非常にこれからも大切になってくるのではないかという事を、報告を伺いながら私の経験も含めてお伝えをさせていただきます。

それから、川崎委員からもお話し頂いた、人材不足というところで、当施設も同じくです。就職フェアを12月にやるという事で、参加させていただきますが、今私自身が肌で感じているのが、障がい福祉の魅力をPRという事もフェアのほうに書いてありますけれども、中々、魅力を持って来ていただくという方が非常に少ないという現状を肌で感じています。いわゆる他業種だとか、異業種からの転換という形で来られる方々に対して、こういった自立支援協議会等で話していただいている内容のことを、実際に受け皿になる私達が全うに受けていく為に、支援者のほうの育成というのも、私達はやっていかなければならないと、報告会を通じて感じた次第ですし、日常からも感じているところですので、このテーマを各事業所で取り組んでまいりたいと思っていますところです。以上です。

(手嶋会長)

ご意見を頂いたという形でよろしいでしょうか。

では吉田委員、宜しくお願いします。

(吉田委員)

今日、春日井保健所の角田委員に言われたのですが、将来、精神障がい者の入院されている方が、地域移行という事で、自立の為に、ということは感じたのですが、民生児童委員という立場で、地域の事は地域ということで、大変責任の重い事と思っております。将来、いつ頃ぐらいからそういう事が移行されるか、私どもの周りにそういう方がおられるかは分かりませんが、実質、民生委員も多少、家と保護者との関わりと相談等もありますので、どの程度で、どのような対応を、という事も踏まえて、簡単で良いのでお聞きしたいと思っています。

お願いします。

(角田委員)

ありがとうございます。

精神障がい、入院中の方の地域移行については、話題としては今現在進行中の事として、ただ、はっきりした数値目標が定まっている訳ではありませんので、できる方から順次取り組みを始めているというところです。

(吉田委員)

完治まではいなくても精神的な面で負担が軽くなってから地域に戻って完治になればいいが。

(角田委員)

今入院されている精神障がいの方、状態は様々なのですが、長期に渡って入院されている方の中には、依然として妄想的なものが取れない方もいらっしゃいますし、非常に状態が安定して、必ずしも病院でなければ生活できないという、病院に居る必然性が無い方も、中にはいらっしゃいます。地域で通常の福祉サービスを使い、日中活動の場があり、通院を続けていただければ、それで多分、地域で生活できるのではないかと思える方も複数いらっしゃるので、そういう方を病院から地域に移行して貰おうというのが目標になっています。

(吉田委員)

ありがとうございます。

(手嶋会長)

石原委員宜しく申し上げます。

(石原委員)

8050問題について、先程言われた通り大変な状況で、知的障がい者は、IQが良い子ほど精神に障害が出てくるのです。そして、その時点だと親のほうも舞い上がってしまっていて、相談の窓口へ案内しようと思っても受け入れることができない。当事者の親なので愚痴は聞きます。ですが飽くまでもそれだけで、なかなか相談員などに結び付かない状況です。社会福祉協議会の障害相談につなげようとしても、絶対会わないと言われてたり、そういった頑固さも親のほうにも出てくるものですから。親御さん自体もちょっと…という方も増えてきているので困っています。

後は、若い当事者の親なのですが、色々な事を相談しようとしてもメールで一斉送信すれば済むからと言って、集まるのが少なくなるという事が出てきています。そうすると、人間と

人間の繋がりというのが希薄になりすぎてしまって、言葉で喋らなければ、本音は分からないというところが、この頃飛んでしまっています。親が不安定になってしまうと、ご本人も安定はしないです。そういう方が増えてきています。その内に親が倒れるのです。そうすると本人はどうにもなくなるのです。とりあえず相談支援事業所という場所があるから、こちらに来て貰うようにだけは、言っております。愚痴こぼししか私達は聞けませんので、やはり相談していくという事は必要と思っています。折角就労してもお母さんが倒れたら大変です。なんとか繋げていけるように、しなければと思っています。

(手島会長)

今だからこそ、8050といいますけれども、特に、石原委員、知的障がいのお子さんを持っている親御さんというのは、親亡き後の心配を、長年ずっと訴えていて、その事が解決つかない不安をずっと持って見える、その訴えというのを非常に今、私も良く理解をしているつもりでありますけれども、より一層、皆様方のご協力とご理解を頂きながら、この問題を進めていければと改めて思いました。どうもありがとうございます。

(谷委員)

質問ですが、4ページにありますように、日中活動系連絡会の利用時以外での災害時に備えての利用者の自宅訪問とありますが、利用時以外というのは昼間のことだけですか、夜は入っていないのですか。4ページの1番の4行目です。利用時以外での災害時に備えての自宅訪問とありますが、もし、災害が起きた時に、どういった対応があるのか、ということを知りたいです。

夜間じゃなくても、時間外でどういった対応があるのですかということですか。

もう1つは、全体の事業計画進捗状況7ページの65歳になった障がい者についての相互連携とあります。65歳未満の方と65歳になった方とではどれだけの対応の差がありますか。昨日、役員会の時に質問がありまして、介護を受けるにしても、支援の特別枠があります。それで特別枠というのは何ですか。

(手嶋会長)

それでは2点、災害の時の問題と、後は相談体制の充実とありますが、65歳の対応で具体的な充実というのはどういうことかということですか。ではお願い致します。

(伊藤代表)

日中活動系連絡会の伊藤です。利用時間以外での対応はどうなっているかということで、日中活動というのは日中での活動している事業所ですので、通っていただいている間に何かことがあった時の対応を中心に考えている訳です。ですが、自宅から通ってきていない時でも、確認は必要かということで、うちの事業所では家庭訪問ということで自宅を確認しに、

職員が年に1回、回っていきまして、自宅の周りの状況が変化していないか等を確認しながら、災害があった時には、自宅まで生存確認が出来るようにしております。自宅訪問というのはそのような事で書いていただいたのだと思っております。

後は、地域との繋がりということで、先程も申しましたが、災害時の要援護者台帳に登録していただいて、民生委員も中心になって、災害時に救援に向かっただくということで、日中はいいですが、休日や夜間に家にみえる時には、こういった台帳を使っていくという事の、啓蒙、啓発に努めていくところです。

(谷委員)

もし災害があった時には動けないですね。こちらから行くということもできないと思いますし、近辺の人が見るしかないと思いますが、どう考えてみえるのでしょうか。

(伊藤代表)

近辺の方につきましては、民生委員の方に助けていただく事になりますし、利用者であればうちの事業所からも見に行きます。何かあれば一次避難所にまずは行っていただく訳ですが、各事業所に来ていただくのが、知的障がいの方にとっては一番安心できるかと思いません。

(谷委員)

動ける人はいいですが、動けない人はどうしようもないですね。

(吉田委員)

確かにその通りだと思います。線引きと致しましては、高齢者、障がい者、そういった対象にした方を私どもで把握はさせていただいている。65歳以上という線引きはあり、厳しい言葉かもしれませんが、一般人と同じような扱いという事でございます。

(手嶋会長)

身体に不自由があって自分自身では移動できない方の不安を色んな会合で耳にされているという事は、不安になられているんですね。

(谷委員)

障害福祉サービスについてですが年齢が、65歳になった時にどんな対応になるのか。

介護保険になると、また条件は変わってきますよね。

負担がものすごく増えますよね。負担が増えたら利用も出来ない。その辺りはどうなっているのかなと思ひまして。

(事務局 羽飼)

そうですね。どうしても負担が増えるというところもありまして、相談事業所としても、いま出来るだけ早めに65歳になったら、介護保険の方に切り替わっていくという事を、早めにご連絡させていただいて65歳に備えていただけるよう、工夫しております。

(手嶋会長)

多分、谷委員が強調して言ってくださっているのは、普通に人が地域で暮らしていて、65歳になったからといって、住む場所を変えなければいけないとか、お付き合いする人達を変えていかなければならないというのは、通常あり得ない人の暮らしの有り様なのに、どうして私たちは65歳という線引きで、暮らしの有り様を変えていかなければならないのかという不安と、経済的な不安というものをずっとお持ちの方達も沢山いらっしゃるわけで。例えば就職がなかなかうまくいかなかったとか、医療費が異常にかかってきたという思いの方達が、介護保険という言葉を聞くと、どうしてもお金がかかるという部分が先行してしまう不安を、丁寧な説明で、そればかりではなく、仮に負担がかかる部分と、逆にそんなに変わらないという部分の所の情報がかなり少ないので、そのような所の不安をおっしゃっているのではと思います。

小牧市から最後お願いします。

(小牧市長寿・障がい福祉課 江口)

長寿・障がい福祉課から回答させていただきます。経済的な部分といえば、いわゆる新高額という制度がありますので、そういった対象者の方には勧奨していきたいと思います。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

皆様の活発なご異論いただきまして、ありがとうございました。引き続き今後も障がい者計画、障がい福祉計画をしっかりとPDCAサイクルの下でチェックをし、進めてきたいと思います。

それでは3番目のその他の、小牧福祉就職フェアの進捗状況について、簡単に事務局の方から説明を宜しくお願い致します。

(事務局 田中)

それでは、資料の1をご覧くださいませでしょうか。令和元年度小牧市福祉就職フェアの実施についてでございます。

現在12月7日に向けて実施という事で、企画部会を編成しまして進めています。企画部会の中でも、企画チームと出展チームに分けまして、企画チームの中で7番にある内容で、個別ブースでの就職説明面談会を中心として、仕事なんでも相談コーナーや、福祉の仕事紹介コーナー、障がい者の手作り商品の販売、企画内容もできるだけ盛沢山になるようにという

ことで検討をしている状況です。

それから出展チームの方では、11番にある周知の方法というところで、大学や養成機関に対して、どのように呼びかけをしていくか、現在調整を図っているところです。

現在その2つのチームで、当日の企画づくりについて進めている状況です。もう1枚めくって頂きますと、福祉就職フェア出展事業所機関名簿ということで、現在25の事業所、関係機関の皆様に出展していただけるということで、チラシの方も左側にありますが、地元から25法人が出展するという案内で、周知を図って参りたいと思っております。

もう1点、協力のところの愛知県福祉人材センターにも、先ほど川崎委員の方からご心配いただきましたPRについて協力の依頼をしております。現在、愛知県福祉人材センターに登録している求職者については、案内文の発送、当日の福祉仕事相談コーナーの運営、それから開催後にも相談、マッチングについて協力して貰えるとのことで、そのような協力の申し出を愛知県福祉人材センターの方からいただいておりますので、周知についても充当していきたいと思っております。

今日皆様方にお諮りいただければと思うのですが、県の福祉人材センターから、福祉人材センターは県の保育士、保育所支援センターというものも併設して機関事業を担っており、そちらの方から市内の乳児院や保育園にも声をかけて、障がい児の保育に関する保育士の就職について声をかけていきたいということで、できればそういうブースの設置について、配慮いただけないであろうかという相談もいただいているので、もし委員の皆様方に御了解いただければ、市内の乳児院、保育園のところにも声を掛けさせていただき、ブースの設置をしてきたいと考えております。福祉就職フェアにつきましては、以上です。

(手嶋会長)

ご説明ありがとうございます。

また何かご意見ありましたら、事務局の方にご意見いただければと思いますので、宜しくお願い致します。

実はもう1件、今日はあります。②夏休み特別企画、福祉映画を鑑賞する会『ぼくはうみがみたくなりました』の感想文コンクールの審査について事務局の方から説明をお願い致します。

(事務局 田中)

それでは続いて失礼致します。

資料を送らせて頂いた時に同封させていただきました、福祉映画感想文コンテストの審査についてご覧いただきたいと思っております。福祉映画感想文コンテストについてということで、載せさせていただいております。

当日、福祉映画については69名の参加でありましたが、小中学生は残念ながら9名の参加でした。その中から応募がありました。今回皆様方に、事前に作文をお読みいただいたとこ

ろです。本日審査につきまして、優秀賞、もしくは佳作というところで、こちらの方を審査いただきまして、ご本人様の方に通知をさせていただきたいと思っております。

尚、優秀賞については、副賞として図書カード3000円分と、福祉展の中で作文についてもご紹介させていただこうと思っておりますので、ご承知おきいただきたく思います。福祉映画感想文コンテストについては以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

今、説明をいただきました。今日この時間をお借りしまして、皆様方にご意見、ご質問等いただきまして、この感想文を表彰させていただくか、ご意見をいただきたく思っております。もしよろしければ、表彰する際に、2段階あるそうで、優秀賞、もしくは佳作どちらにしましょうか。ご意見賜ればと思うのですが。

私も内容を読ませていただいたのですが、とても素直な内容で、特に問題はないかと思っておりますが、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、表彰するという事で皆さんよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次、優秀賞もしくは佳作というところで、当然優秀賞の方が優秀なのですが。私個人的には優秀賞でいかがかと思っておりますが、どうでしょうか皆様。

では優秀賞で、皆さんご同意いただいたということでありがとうございます。

それでは本日予定の議題報告は全て終了しました。進行の方を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(事務局 羽飼)

長時間に渡ってのご協議、ご協力ありがとうございました。本日のご意見を参考に、今後の事業に取り組んで参りたく存じます。

尚、次回の協議会の日程については次第の下段にご案内させていただいております。また日程が近くなりましたら、ご案内等申し上げますので、ご出席賜りますよう宜しくお願い致します。それでは、これをもちまして令和元年度第2回小牧市障害者自立支援協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。